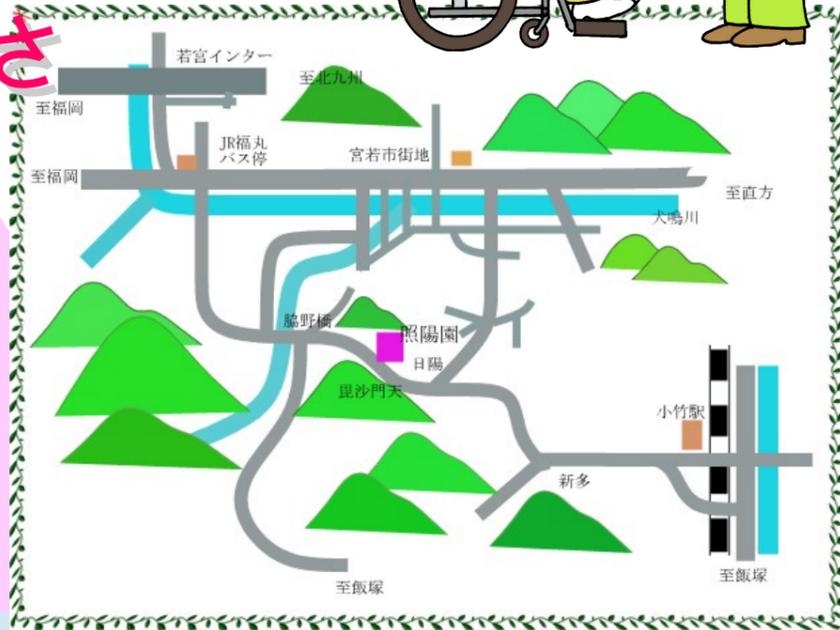
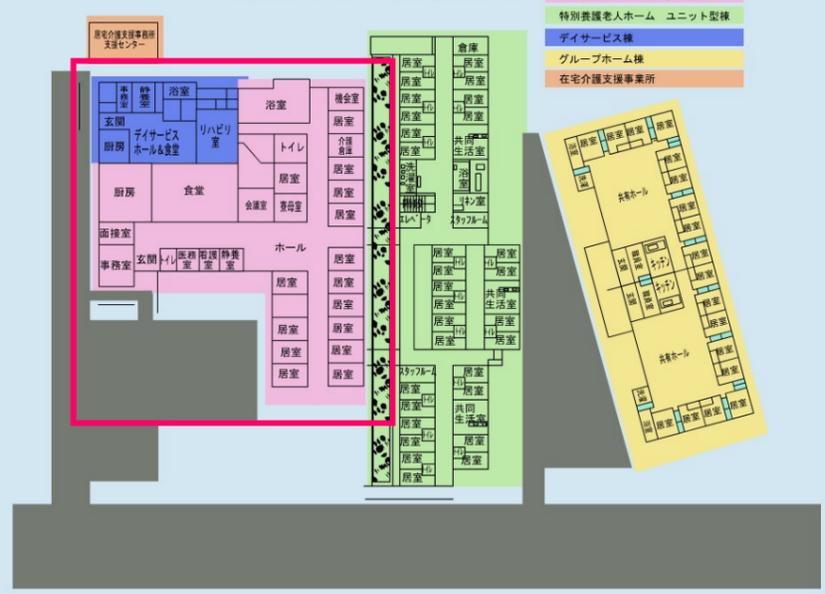


山の緑に  
谷わたる風の  
ここちよさ  
日差し  
やわらか



### 照陽園 施設図



- 特別養護老人ホーム 多床室棟
- 特別養護老人ホーム ユニット型棟
- デイサービス棟
- グループホーム棟
- 在宅介護支援事業所

### 環境

照陽園は、宮若市の郊外、日陽（ひなた）の山間に位置し、名所の毘沙門天山などが近くにあります。  
また、介護施設として、特別養護老人ホーム照陽園を母体として、デイサービス、グループホーム、居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター（宮若市委託）など、総合的に施設も充実しており、ご利用者様のさまざまなニーズにすばやく対応できる環境が整っております。

# 特別養護老人ホーム

## 照陽園 多床室

信頼ある生活を



陽光と緑

明るく

住みよい

楽しい老後を考える

特別養護老人ホーム 照陽園 多床室 相談窓口  
電話 0949-32-9482 いつでもお気軽に相談ください。  
照陽園ホームページ <http://shoyoennet.g3.xrea.com/>  
照陽園ブログ <http://shoyoen.blog.ocn.ne.jp/blog/> 2014年より更新開始してます。

社会福祉法人 宮田福祉会

福岡県宮若市磯光2159-1

電話 0949-32-9482

福岡県指定事業所番号 4075500050

# 特別養護老人ホーム照陽園 多床室

**入居できる人は** 介護保険法令の規定により、要介護認定を受けられた方で、要介護度3以上の方で40才以上の方が対象となります。要介護度1・2の方はご相談ください(特例があります)

**入居後は** 温もりのある明るい環境の中で、楽しみながらすごして頂きます。

## サービス内容

- ①施設サービス計画の立案
- ②食事 当施設では、管理栄養士の立てる献立により、栄養並びに入居者の身体及び嗜好を考慮した食事を提供いたします。
- ③入浴 毎週2回入浴、清拭1回行います。
- ④介護 介護計画の基に自立支援に向けた介護を目指します。
- ⑤機能訓練 機能訓練指導員により、入居者の身心等の状況に応じて、日常生活を送るに必要な機能の回復又はその減退を防止する為の訓練を毎日行います。
- ⑥生活相談 日常の介護相談のほかに、日常生活について相談等もお受けいたします。
- ⑦守秘義務 サービスを提供する上で知り得た情報については、正当な理由がある場合を除いて第三者に漏らすことはありません。
- ⑧健康管理 毎週火、木に嘱託医による健康管理を行います。
- ⑨特別食の提供 入居者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。
- ⑩理美容サービス 月に2度理容師の出張による理美容サービスをご利用いただけます。

- ⑪行政手続代行
- ⑫日常費用支払代行
- ⑬所持品の保管
- ⑭レクリエーション



**嘱託医**  
山近内科医院  
福岡県宮若市本城569-1  
電話0949-32-0135  
山近 礼子医師



### 浴槽(身体機能に合わせて3つのタイプを完備しています)

- 特殊浴槽は、身体的介護(寝たきりの方)が必要な方が使用
- 中間浴槽は、身体的介護が必要な方でも座位が保てる方が使用
- 普通浴槽は、身体的介護が必要な方達の中で歩行が可能な方が使用



入居希望や、その他くわしい内容につきましては、お気軽に、当園にご相談ください。  
まずは見学を！(何時でも可能です) 0949-32-9482

(多床室)	
保険適用利用料	
区分	右記より以降の
要介護1	5,890
要介護2	6,590
要介護3	7,320
要介護4	8,020
要介護5	8,710

科学的介護推進体制加算 I (1月あたり)	400	
日常生活継続支援加算	360	
栄養マネジメント加算	110	
看護体制加算 (I)イ	60	
看取り	死亡以前45日以上31日以下	720
	死亡以前4日以上30日以下	1,440
介護加算	死亡以前2日または3日	6,800
	死亡日	12,800
安全対策体制加算(入所時1回)	200	
療養食加算 1回	60	
個別機能訓練加算	120	
初期加算(入居から30日以内 入院後の再入居も同様)	300	
夜勤職員配置加算	220	
口腔衛生管理加算(1月あたり)	900	
介護職員処遇改善加算(II)	1月につき 所定単位×136/1000	

※ 個人負担は保険適用利用料号合計の1割又は2割・3割を負担

保険外利用料				
食事の提供に要する費用				
通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
1日	1日	1日	1日	1日
1,445	300	390	650	1,360

居住に要する費用			
通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
第4段階	第1段階	第2段階	第3段階
1日	1日	1日	1日
915	0	430	430

### その他の利用料

- 日常預かり金管理費
- 喫茶費用 100 1回  
利用回数に応じて徴収いたします。

※ その他 理美容代、お菓子代、病院代、写真代等は実費です。



花見会 民謡太鼓



クリスマス会

ショートステイ		
保険適用利用料		
1日あたり	料金	自己負担金 (1割負担の場合)
要介護1	6,030	603
要介護2	6,720	672
要介護3	7,450	745
要介護4	8,150	815
要介護5	8,840	884
サービス提供体制加算(II)	60	6
送迎加算	1,840	184
短期生活長期利用者提供減算	30	3
夜勤職員配置加算	130	13
介護職員処遇改善加算(II)	1月につき 所定単位×136/1000	

### 介護予防

1日あたりの	料金	自己負担金
要支援1	4,510	451
要支援2	5,610	561
サービス提供体制加算(III)	60	6
送迎加算	1,840	184
介護職員処遇改善加算(II)	1月につき 所定単位×136/1000	

※ 個人負担は保険適用利用料号合計の1割又は2割・3割を負担

### 食事の提供に要する費用

通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
1日	1日	1日	1日	1日
1,445	300	600	1,000	1,300

※ 食事代の内訳 朝食 295 昼食 630 夕食 520

### 居住に要する費用

通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
第4段階	第1段階	第2段階	第3段階
1日	1日	1日	1日
915	0	430	430

### その他の利用料

- 喫茶費用 100 1回  
利用回数に応じて徴収いたします。

### 併設型短期入所生活介護 (ショートステイ)

利用者の心身の状況により、若しくはその家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により、介護者の身体的及び精神的負担の軽減等を図るために、施設で一時的なサービスを提供いたします